

令和5年度 第4回 多文化共生推進会議 議事要録

会議名	令和5年度 第4回 多文化共生推進会議
日時	令和6年1月19日(金) 午後1時から午後2時30分まで
場所	神栖市役所3階301会議室
出席者	伊藤委員長, 川路副委員長, 山田委員, 木村委員, 五十嵐委員, 作沼委員, 松本委員, 佐々木委員
事務局	企画部 出沼部長, 政策企画課 青木課長, 豊田主事, 海老主事
欠席者	高島委員, 風間委員
傍聴者	なし
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第三次神栖市国際化推進計画(案)について (2) かみす生活サポートカード(案)について 4 その他 5 閉会
配付資料	資料1: 第三次神栖市国際化推進計画(案) 資料2: かみす生活サポートカード(案)
議事内容	次ページ以降のとおり

議 事

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 第三次神栖市国際化推進計画(案)について

第三次神栖市国際化推進計画(案)について、第3回多文化共生推進会議での意見を踏まえて、一部修正及び加筆した内容について、事務局から説明しました。

【質疑応答及び意見等】

委員 神栖市民として、国籍を問わず、一緒にまちづくりをしていくという視点で全体的に内容がまとめられており、統一性があり、分かりやすくなった。また、神栖市として目指す多文化共生社会の在り方が定義されるなど、当計画を読む人が神栖市の将来像をイメージしやすくなったと思う。

委員長 国際化推進の理念に係る記載の中で、「多文化共生の推進」と「グローバルな人材育成」が相関関係にあると位置づけている点は同意だが、「異文化理解力や国際感覚等が多文化共生を推進する中で自然と育まれるもの」という記載については、環境が整えば自動的に身につくものという誤解を招く表現のように感じる。「自然と」の文言は削除をした方が適切と考える。

事務局 ご意見のとおり、削除いたします。

委員 基本方針1(多文化共生のまちづくり)及び基本方針2(グローバルな人材の育成)と比べて、基本方針3(国際交流団体等との協働)や基本方針4(本市を訪れる外国人への支援)に基づく主な施策に関する記載量が少ない印象を受ける。何か意図があるのか。

事務局 基本方針3の施策については、基本方針1及び基本方針2で記載した施策と重なる内容が多いため、重複を避けた記載となっています。また、基本方針4については、交流人口等の増加を目指して、「まちのにぎわいづくりプラン」に基づき、息栖神社周辺等、各種交流拠点の整備をまさに進めているところであり、これから着手していく部分も多く、限定的な記載となっています。

委員 国際化推進の理念や基本方針などを定めることは非常に大事であるが、それ以上に大事なことは、理念や基本方針を具現化する施策をきちんと実施することだと思う。当計画に基本方針毎の主な施策が記載されているが、いつ・どのように実施されるのかについては明記されていない。

事務局 当計画は、市が取り組むべき国際化推進施策の考え方や方向性を示すものであるため、施策の具体的な実施予定については記載をしていません。各施策の進捗については、今後の多文化共生推進会議の場において、適宜報告をいたします。

(2) かみす生活サポートカード(案)について

デザインを施したかみす生活サポートカード(案)について、事務局より説明しました。

【質疑応答及び意見等】

委員 掲載項目が多いので、紙面いっぱいに掲載内容がレイアウトされたカードを想像していたが、思った以上にコンパクトかつ見やすいデザインになっていて良いと思う。

委員 当カードは、日常的な生活をサポートする意図だけではなく、自然災害等の緊急時における活用も想定していると理解している。その観点から、緊急時の連絡先を記載する欄があった方がよいのではないかと改めて思う。

事務局 昨年度(令和4年度)の多文化共生推進会議の中で同様の議論がありました。その際、当カードを紛失した際に個人情報流出する懸念があるため、どの程度まで個人に係る情報を記載するかについて話し合い、連絡先の記載欄については削除した経緯があります。

委員長 事務局からの説明の補足になるが、昨年度の議論において、緊急時の連絡先等、どこまでの情報を記載するかについては、当カードを所有する人の判断に委ねることとし、自由記載欄を設けた。当カードを配布する際に、自由記載欄の活用例も含めて、使い方の説明をしっかりと行うことで対応が可能と考える。

事務局 当カードの配布後、実際に使用する外国人市民の意見を聞きながら、必要に応じて掲載内容の更新・改善を行う予定です。

4 その他

今回が令和5年度最後の会議となり、令和6年度に当会議で協議する内容については、改めて連絡することにしました。

5 閉会